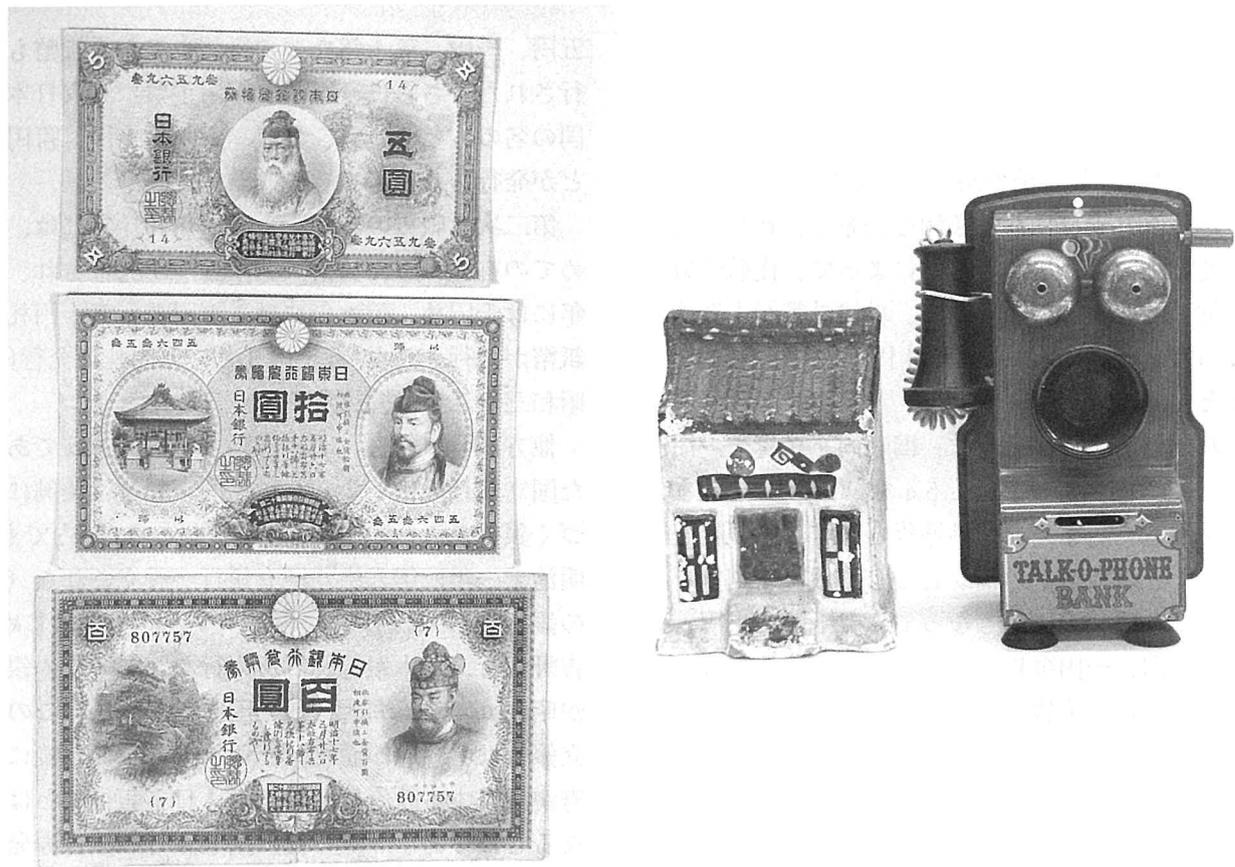


民俗博物館だより

Vol. 29 No. 1

2002. 9. 1



▲ 各種紙幣（大阪歴史博物館所蔵）〈左〉と貯金箱（尼崎信用金庫世界の貯金箱博物館所蔵）〈右〉

目次

特別展

「お金—近代のお金と暮らし

—商う・祈る・貯める—」について…………… 1

民俗資料の聞き書き短信

㊦垣結と垣結の餅づくり…………… 4

お知らせ…………… 5

特別展

「お金—近代のお金と暮らし—商う・祈る・貯める—」について

会期：平成14年9月21日(土)～11月24日(日)

奥野義雄

□近代のお金

明治政府は、明治四（1871）年大阪市内に造幣局を設置して、新貨幣の鑄造を開始した。そして、その年の五月十日に新貨条例を公布し、新しい貨幣制度を制定した。この制定によって、従前の貨幣単位である両は円に変わり、単位計算が十進法となった。つまり、100銭を1円として、10厘を1銭と定めた。

これ以外に、明治政府は、旧一両を新貨幣一円と名目上等価とし、純金1.5gを一円として金本位を採用した。また、貿易通貨として、円銀貨を鑄造し、五十銭以下の補助貨として銀貨や銅貨を造った。条例制定にともなって、二十円、十円、五円、二円、一円金貨と、五十銭、十銭、五銭の銀貨と、一銭、半銭、一厘銅貨などが順次発行されていった。

一方、新紙幣は、明治五（1872）年に順次発行されていく。その新紙幣には百円、五十円、十円、二円、一円、半円、二十銭、十銭などがある。しかし、紙質が余りよくなかったため、明治十四（1881）年には新しい紙幣の発行を余儀なくされた。その後、大正四（1915）年にも十円、翌年に五円と一円、翌々年に二十円や十銭や二十銭などの紙幣が発行された。

さらに、昭和期になってからも、百円や十円や五円などの紙幣が発行されていく。また、第二次世界大戦中には、二百円をはじめ、百円、十円、

五円、一円、五十銭などの紙幣やアルミ貨幣も発行された。さらに、軍票（軍用手票）も大日本帝国の名のもとに一銭、五銭、五円、十円、百円などが発行された。

第二次大戦後の昭和二十四（1949）年には、初めての有孔の五円貨幣（黄銅貨）が発行され、翌年には千円札、翌々年には五百円札と五十円札の紙幣が発行された。五千円札と一万円札の発行は、昭和三十二年以降になる。

他方、明治政府は、明治五年十一月に急務であった国立銀行条例を公布して、国立銀行（条例に基づく銀行のこと）の設置をおこなった。県内でも、明治十一年に第六十八国立銀行が設立された（この銀行〔後の普通銀行・第六十八銀行〕をはじめ、吉野銀行、八木銀行、御所銀行など、多くの銀行が昭和九年に合併して南都銀行となる）。この国立銀行は、政府が認可した銀行のことで、後に政府が設立する政府機関である「日本銀行」とは異なるものである。その後、国立銀行の銀行券発行の増加によってインフレ状態が起これ、政府は国立銀行を普通銀行化した。

□お金—商う

江戸時代には藩札、寺院札、商人札などの紙幣とともに金・銀・銭貨などのお金＝貨幣が使用されていたが、明治政府による円・銭・厘の紙幣や貨幣への変換によって江戸時代のお金は使用出来



▲十円紙幣（大阪歴史博物館所蔵）



▲各種貨幣（天理大学附属天理参考館所蔵）

なくなった。この変化にもともなって、円・銭・厘の単位制による物の商い（売買）がおこなわれるようになっていく。

暮らしに関するものを挙げると、明治期から大正期を経て昭和期に至る間に、お米の価格は変わってきている。たとえば、明治十二（1879）年にはお米の10kgあたりの価格は六十三銭四厘であったが、大正十二（1923）年には二円九十三銭となり、昭和二十二（1947）年には七十四円四十銭となる（大正期の米騒動とお米の物価については後に触れる）。

ところで、明治時代から昭和中頃にかけての酒やビールなどの物価は、戦時下を除いても、高い数値になっている。戦時中には、暮らしの必需品ではないが、タバコも大蔵省による専売制となった。

さらに、第二次大戦終戦後には、ワイシャツをはじめ、ハンカチ、下駄、時計、靴などを含めた暮らしの用具などは、ある一定の価格を越えると販売禁止になっている。

このように戦時中や終戦時の暮らしに関する物の価格の高騰や統制の状況は、日清戦争、日露戦争、第一次および第二次世界大戦に関するものであるという。

このことはともかく、現代社会では暮らしの基盤になっている電気、ガス、水道の内、電気について見ると、銭の時期から円の時期へ変わり、定額料金から基本料金へと変更されてきた。ただ、電灯は大正期から昭和期に至り、次第に一般家庭へ普及していくが、当初は電灯が生活の基盤を支えるまでには至っていなかった。人びとの暮らしに電灯が根付くのは、昭和中頃以降であろう。

また、人びとの足ともなっているバスや電車の

運賃も推移している。とくに、現在奈良市内をはじめ、県内各地を走る奈良交通バス（昭和十八年に奈良自動車株式会社が吉野宇陀、普賢南和乗合、大峯、吉野の自動車会社を合併し、今日に至る）の市内均一運賃を見ると、10円（昭和34年）⇨110円（昭和60年）と運賃の推移が窺える。そして、バスとともに、県内各地に沿線をもつ近畿日本鉄道とJR西日本（旧国鉄）は人びとが遠方へ行くための足でもあった。

ところで、食生活で必需品であるお米について、大正期に起こった米騒動によって米の価格が高騰し続けたようである。実質的な賃金低下と米価高騰は、人びとの暮らしを一層深刻化させていった。これによって、お米を買うのにも収入が少なく、質屋通いを余儀なくされることもあったという。

今日では様変わりせざるを得なくなった質屋は、人びとの暮らしを支えてきた庶民の〈銀行〉ともいえよう。質屋は、暮らしに必要な小口のお金を品物を担保に貸してくれる身近な金融機関であったのであろう。

奈良市内、大和郡山市内、生駒市内の私営の質屋さんの話によると、明治期から昭和中頃にかけて、日々の暮らしを支えるために、質屋に持って来る品物の多くは着物であったという。しかし、昭和のバブル期以後、質屋に担保として持って来る品物も様変わりしてきたようである。

このように日清や日露戦争、そして世界大戦などによって、戦中、戦後の暮らしは、国家統制や規制によって暮らしの低下を招いたとも言われているが、昭和中頃以降の高度成長下では、以前に比べて、収入の増加や物の売り買いも盛んになり、人びとは豊かな暮らしを求めていくことになる。

□お金一祈る

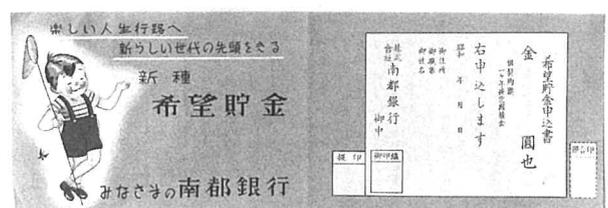
人びとは、神仏へ祈り事や願い事を託す前にお金を奉納する。その祈願内容には、病気平癒をはじめ、さまざまなものがある。今日では、「合格・



▲質物台帳
(株の場商事(まとは質店)所蔵)



▲通帳交付簿
(柳本郵便局所蔵)



▲貯金〔預金〕促進チラシ（南都銀行所蔵）

学業」祈願以外、祈願絵馬を奉納する人びとは少なくなってきたが、子供の健康を祈って、また博打をやめたいと願って祈願絵馬を神社や寺院に奉納するところが奈良県内外にある。そして、いまでも病氣平癒のために祈願絵馬を神社仏閣に奉納するところは大阪や京都にも見られる。

その祈り事や願い事の中には、お金を儲けたいとか、豊かな暮らしができるようにという内容のものがある。そこには、人びとのいまの暮らしをもっと豊かにしたいという祈りと願いが、賽銭や奉納物とともに込められているようである。

子供が生まれて、宮参りをする折りに、隣人や知人からお捻りという宮参りの祝い金を戴く。このお捻りには、子供への祝いとともに、健康と成長の祈りが込められている。また、葬送儀礼の習俗の一つとして、死者を入棺する際に、〈六文銭〉を入れる。これは三途の川を渡るための渡り賃であり、死者が三途の川を渡ってあの世に無事行けるようにという願いが込められている。人の生死にかかわる資料の展示はないが、祈りにまつわるお金はいくつか見られるようである。

このように〈お金〉を介在した人びとの祈りと願いには、豊かな暮らしやお金儲けを願うためのみではなく、人びとの暮らしの中に見られる。

□お金一貯める

人びとは、暮らしの中から少しでもお金を貯めることを心がけてきた。お金を貯めるということは、近代以前からおこなわれてきたが、幕府から政府へ政治が移っても同じような情況であった。明治政府も貯蓄を奨励し、明治二十六（1893）年七月に「貯蓄銀行条例」を施行する。そして、国立銀行が普通銀行へ移行していくが、これとは別



▲蔵の貯金箱(尼崎信用金庫世界の貯金箱博物館所蔵)

に、貯蓄銀行が設立された。普通銀行では貯蓄関係の営業はできなかった。

その後、大正十一（1922）年に「貯蓄銀行法」が施行され、貯蓄銀行は主に貯蓄預金業務に限定されて、預金者保護に重点が置かれていた。

しかし、普通銀行の貯蓄銀行業務の兼営が認められるにともなって、貯蓄銀行は普通銀行に吸収合併されていった。そして、昭和五十六（1981）年六月に「新銀行法」が公布され、この新法に「貯蓄銀行法」は吸収された。

明治期の国立銀行の普通銀行化以後、一般銀行業務（貸付け業務など）とともに、当時から貯蓄推進にも力を注いできた。

一方、郵便局での貯蓄は、明治四（1871）年に郵便創業の布告がなされて以後、今日に至っている。郵便局は、普通郵便局、特定郵便局、簡易郵便局に分かれる。奈良県内には、地域と密着した特定郵便局があり、明治時代から創業している特定郵便局が大和郡山市内や天理市内にある（当時は、郵便取扱所と言われていた）。これらの郵便局でも、明治以来、小口の個人貯蓄を目的としたいわゆる郵便貯金業務をおこなっている。

明治時代初期には、銀行や郵便局に預貯金する一方、人びとはささやかな余力のお金を貯金箱に貯めるようになっていった。このお金を貯えるための容器である貯金箱は、明治八（1875）年に郵便貯金制度が成立してから普及していったといわれている。当時、最初は「貯金玉」と称され、土製（素焼き）や竹製（竹筒）などが使われていた。土製（素焼き）の貯金箱で一般的なものは宝珠の貯金箱であった。そして、竹製（竹筒・銭筒）の貯金箱も人びとに用いられていた。

大正期になると、土製・陶製の貯金箱も豊富になり、数多くの貯金箱が出回った。また、昭和期になると、七福神や招き猫などの貯金箱が登場するようになる。そして、第二次大戦後は、銀行の大衆化政策にともなって、貯金箱は無料で配布されるようになっていく。その後、塩化ビニールやプラスチックを素材にした貯金箱が出回る。これらの素材を使った貯金箱の多くにアニメのキャラクターが登場する。

このように明治期から昭和期の中頃に至る間、貯金箱は貯蓄奨励運動を担ってきたといっても言い過ぎではないかもしれない。

はじめに

垣結という行事名はあまり聞いたことがなかった。垣とは垣根、結いとは組む、結ぶ等の宮座の共同作業のことと思われたが、今回初めてこの行事を参観させていただいた。



▲通称は北庄、今は龍田北町

春日講としての行事

毎年3月10日は、斑鳩町龍田北庄春日神社の春日講の垣結の日である。集落の上手北側に位置する春日神社は45戸中の10戸が営む宮元座(春日講)によって維持されている。この組織は宮座の10人衆といい、集落内の10戸によって維持されてきた。

垣結の日には、春日神社境内の境界や木々の枝払いなどを講員の協同作業で行う他、年貢(共有地の借地料等)の徴収もすることになっている。この神社は宮元座(春日講)の10戸だけで維持されているが、これは並大抵のことではない。講の共有地等が今日も維持されているのは、奈良盆地部では寡少なこと、この地区が矢田丘陵の西南端に懸かり山間部を領域に持っている事も大きな要因である。田畑は終戦後の農地開放で宮田など



▲北庄の春日神社境内

の多くが失われたが、山林はまぬがれて神社や講の共有林も維持されたのである。

またこのことが、斑鳩町龍田神社(旧県社龍田神社で斑鳩一帯の郷社性格)の秋祭りに際して、昔通りの奉仕の形態をこの講が維持しえている要因でもある。

垣結の餅

この日は、朝8時頃にはトウヤ(当屋)へ10人衆(春日講員)が集まり餅を搗き、垣結の日に独特の



▲割拝殿正面の祭神名板



▲トウヤの台所で垣結の餅をつくる①



▲持ち帰る器に盛り分ける②



古風なぼたもち風のものをつくる。朝から当屋の家へ寄合い、キナ粉(大豆の粉)で餅取りをし、さらに残ったキナ粉に塩味の小豆汁を掛けて捏ね、これで餅を包む。容器に入れたその餅の上にもまたこの餡を盛りつけ、10人衆へ

▲塩味の餡をさらに上乘せする③ 分けて持ち帰る。

この材料として前日までに各戸から餅米と小豆1合を集めておく。塩味は今日では一見奇異に見えるが、キナ粉と小豆の素材の味をよく浮き立たせて案外な美味さがある。もっとも塩加減をかなり控えているというから、本来はもっと辛いものであったらしい。



▲打ち払った枝などを焼く

境内の管理作業

餅つきの後は各自餅を持ち帰り休憩の後、春日神社に集合して垣根の刈り込みや、境内木の枝払い、清掃などをして昼に至る。

そして再びトウヤ(当屋)に集まり昼食となる。その後、神社で作業の続きをひとしきり行い、さらに年貢(今は住宅地の貸地料1年分)の徴収に向かう。夕方には再び当屋に集まり会食をする。ここで次のトウヤに引き継ぎが行われる。つまり、垣結の日は年貢の徴収や、春日神社境内の管理作業、トウヤ渡しがある点から、今日的に見れば春日講(十人衆)の1年間の決算・総会の日といえることができる。塩味のボタモチは、特に神仏に供えることはないというのがその意味は判然としない。垣結は以前は3月15日であったということから、磯城郡(奈良盆地中央部)あたりでも2~3月に見られる宮算用、当屋算用と同じ意味を持つ行事と見られる。今日の予算年度の文化的伏線の意義も考えられ、さらに類例にあたって資料的な精度を上げてゆきたい。



▲垣根の管理作業

お知らせ

○展示と催物のご案内

■平成14年度 特別展(第33回奈良県芸術祭参加)
お金-近代のお金と暮らし・商う・祈る・貯める
平成14年9月21日(土)→11月24日(日)

■特別講演 10月27日(日) 午後1時30分から
テ-マ: お金の歴史
講 師: 奈良教育大学名誉教授 木村博一氏

募集定員: 60名(一人一枚往復葉書で住所・氏名・電話番号明記のうえ申し込み下さい)

■ワークショップ 10月13日(日) 午後2時から
特別展「お金-近代のお金と暮らし・商う・祈る・貯める」展示解説
(解説: 当館学芸課長 奥野義雄)

■ワークショップ 11月17日(日) 午後2時から
新映像資料の紹介-くるみ餅つくり-
(解説: 当館主任学芸員 大宮守人)

◇体験学習 12月8日(日) 午後1時から
しめなわつくり

講 師: 吉岡秀信氏

募集定員: 30名(一人一枚往復葉書で住所・氏名・電話番号明記のうえ申し込み下さい)

■収蔵品展

祭りと供え物-祭礼行事の祭具と神仏への供え物の諸相-
平成14年12月14日(土)→平成15年8月31日(日)

奈良県立民俗博物館

〒639-1058 奈良県大和郡山市矢田町545(大和民俗公園内)

T E L .0743(53)3171 F A X .0743(53)3171

開館時間: 午前9時から午後5時まで(入館は4時30分まで)

休 館 日: 毎週月曜日(当日休日に当たる場合翌日休館)

年末年始(12月28日から1月4日)

博物館観覧料

	大人	学生	小人
個 人	200円	150円	70円
団 体(20名)	150円	100円	50円

公園・民家 無料

交通案内 近鉄郡山駅^{1分} 奈良交通バスターミナル①のりば
JR郡山駅^{15分} 「矢田東山」下車北へ徒歩7分
無料駐車場あり(乗用車118台、バス18台、身障者優先3台)